

令和8年度シン・十文字拠点基本計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル 質問回答書

回答日：令和8年6月26日

横手市総務企画部地域創造戦略室

次のとおり回答します。

No.	区分	質問	回答
1	仕様書5.(2)基本計画（案）の検討・作成	仕様書 5 業務内容のうち、基本計画（案）の作成予定時期、住民説明会の開催予定時期について、それぞれ想定があればご教示いただけないでしょうか。	基本計画（案）の策定完了は令和9年2月下旬、公表は令和9年3月中を予定しております。また、住民説明会は令和8年11月下旬から12月上旬の期間を想定しております。
2	仕様書5.(2)②既存公共施設の利活用の方向性検討	既存公共施設の現況把握方法についてご指定はありますか。	指定はありません。
3	仕様書5.(2)②既存公共施設の利活用の方向性検討	建物耐震診断結果など、提供可能な既往資料についてご教示ください。	建物耐震診断結果や図面等の資料の有無が既存公共施設によって異なるため、本業務を進める上で随時確認のうえ対応いたします。
4	仕様書5.(2)②既存公共施設の利活用の方向性検討	基本構想④⑤⑥⑦各ゾーンにある廃止や共用中の公共施設は利活用とするかを市の考え方をご教示ください。	現時点で既存公共施設の廃止及び利活用について決定している事項はありません。仕様書に記載のとおり、本業務における基本計画（案）の検討・作成において方向性を検討するものです。
5	仕様書5.(2)②既存公共施設の利活用の方向性検討	仮に、既存公共施設の維持、機能移転、廃止等の方向性は現時点で決まった内容はない場合、本業務を通して個別に定めていくという認識でよろしかったでしょうか。	

令和8年度シン・十文字拠点基本計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル 質問回答書

回答日：令和8年6月26日

横手市総務企画部地域創造戦略室

次のとおり回答します。

No.	区分	質問	回答
6	仕様書5. (2) ② 既存公共施設の 利活用の方 向性検討	既存公共施設の維持、機能移転、廃止等の方向性については、本業務において検討するものと理解していますが、提案書作成にあたり、継続利用を想定している施設や、新たに整備する具体的な施設・規模があればご教示いただけないでしょうか。	継続利用を想定している既存公共施設や新たに整備する具体的な施設の内容及び規模について、決定している事項はありません。本業務における基本計画（案）の検討・作成において検討するものです。
7	仕様書5. (2) ② 既存公共施設の 利活用の方 向性検討	計画地内にある現在の市道は全て存続する予定でしょうか。	市道の存廃について決定している事項はありません。本業務における基本計画（案）の検討・作成において、ゾーニングの検討や交通状況予測等を踏まえて検討するものです。
8	仕様書5. (2) ⑤ 基本計画図 （案）の作成	基本計画図等を作成する範囲は、基本構想に示されたA～Dの約5ha全てという理解でよろしいでしょうか。基本方針等の内容によっては、基本計画図等を作成しないエリアも出てくるでしょうか。	基本構想で示すシン・十文字拠点エリア全体（A～Dエリア）約5haすべてを作成範囲としています。現時点で基本計画図等を作成しないエリアは想定しておりません。
9	仕様書5. (4) ② 交通状況調査	交通量調査等の内容（個所数・調査回数など）をご教示ください。	交通量調査及び渋滞長・滞留長調査は4交差点を対象箇所とし、平日1日及び休日1日の計2日間、それぞれ12時間調査を想定しています。信号現示調査は3交差点を対象箇所としています。
10	仕様書 5. (4) ③アン ケート調査	本業務におけるアンケート調査での配布枚数はどの程度の枚数を想定されていますでしょうか。また、アンケート対象者は十文字地域居住者の方となりますでしょうか。	最大配布枚数を500部と設定しております。 アンケート対象者について対象範囲は検討中ですが、十文字地域居住者は対象者に含める予定です。

令和8年度シン・十文字拠点基本計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル 質問回答書

回答日：令和8年6月26日

横手市総務企画部地域創造戦略室

次のとおり回答します。

No.	区分	質問	回答
11	実施要領 12. (1) 提案書 の内容	企画提案書は任意様式とのことですが、用紙サイズ（A4/A3など）、ページ数、および用紙の向き（縦/横）についても任意として差し支えないでしょうか。	実施要領12. (1)に記載の特定テーマの内容が網羅されていれば、ページ数（枚数）、用紙サイズ、用紙の向き、フォントサイズ等の指定はありません。 黒塗りで伏せるなどの対応は不要です。
12	実施要領 12. (1) 提案書 の内容	提案書の枚数、フォントサイズ等についてご指定はございますか。	
13	実施要領 12. (2) 提案書 の提出	提出する正本・副本について、企業名や企業名の特定に繋がる記載（施設名称や業務名称）を黒塗りで伏せるなどの対応は不要でしょうか。	
14	実施要領 12. (1) 提案書 の内容	実施要領P3「特定テーマによる企画提案書（任意様式）」について、枚数制限はございますか。	

令和8年度シン・十文字拠点基本計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル 質問回答書

回答日：令和8年6月26日

横手市総務企画部地域創造戦略室

次のとおり回答します。

No.	区分	質問	回答
15	実施要領 12.(4)提案内容に係るプレゼンテーション及びヒアリング	プレゼンテーション（ヒアリング）に関し、説明時間、使用可能な機材（プロジェクター等）の有無についてご教示ください。	プレゼンテーション及びヒアリングは、次のとおり想定しています。詳細については、6月中に参加者宛にヒアリング実施通知書をお送りしますので、そちらをご確認願います。 ①出席人数 4人以内（PC操作者含）
16	実施要領 12.(4)提案内容に係るプレゼンテーション及びヒアリング	プレゼンテーションの説明時間をご教示ください。モニターを用いたプレゼンテーションは可能でしょうか。プレゼンテーション用にパワーポイント等を用いたスライド資料を別途ご用意することは可能でしょうか。	②進行手順 準備時間 5分程度 プレゼンテーション 20分程度 質疑応答 20分程度 後片付け 5分程度 ③市で用意する機材 HDMIケーブルにてパソコンと接続可能な電子黒板を用意します。電子黒板にプレゼンテーション用の資料を投影し、ご説明いただくことは可能です。パソコンについては、参加者でご用意願います。
17	実施要領 12.(4)提案内容に係るプレゼンテーション及びヒアリング	実施要領P4「（４）提案内容に係るプレゼンテーション及びヒアリング」について、提案書の内容を要約したパワーポイント等を投影した説明は可能でしょうか。	④その他 ・補完的な資料の追加提出は認めませんが、プレゼンテーションにおいてその内容を画面共有するものは、この限りではありません。
18	その他	基本構想段階では「基本構想策定委員会」が設置されていましたが、基本計画段階においても設置される予定でしょうか。設置される場合、本業務の関わり方や業務内容をご教示ください。	設置の予定はありません。